

●セカンドオピニオン料金

法人事業者も個人事業者も同一料金となっております。

内容	料金(税抜)
スポット相談(1時間)	5,000円
セカンド顧問(1ヶ月)	10,000円
相続税チェック	要相談

※消費税を加えた金額が報酬額となりますので、ご了承願います。

この、セカンドオピニオン業務は、正直言ってあまり気乗りしません。

同業者の作成した申告書の間違いを指摘するのは、やりたくはありませんが、お客様が望み、お客様のためになるのであれば、必要なサービスであると割り切っています。

もしかしたら、自分自身の申告書が他の税理士のセカンドオピニオンサービスを受けているかもしれないことを想像したら、複雑な心境となります。

しかし、これからは医者同様に、税理士業界もセカンドオピニオンが当たり前になってくることも考えられますので、第三者の意見が欲しいと思われる方は、ご依頼ください。

一度お受けしたからには、全力でサポートいたします。

●お問い合わせ

セカンドオピニオン業務について、ご不明点などがございましたら、お電話もしくはお問合せフォームよりお気軽にご相談・お問合せください。

◎更生の請求には期限があるの？

◎現在の税理士との関係が心配だ